

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公開番号】特開2004-141642(P2004-141642A)

【公開日】平成16年5月20日(2004.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2004-019

【出願番号】特願2003-208493(P2003-208493)

【国際特許分類】

A 6 1 F	13/49	(2006.01)
A 6 1 F	13/56	(2006.01)
A 6 1 F	5/44	(2006.01)
A 6 1 F	13/58	(2006.01)
A 6 1 F	13/15	(2006.01)
A 6 1 F	13/551	(2006.01)
A 6 1 F	13/514	(2006.01)

【F I】

A 4 1 B	13/02	H
A 6 1 F	5/44	H
A 6 1 F	5/44	T
A 4 1 B	13/02	J
A 4 1 B	13/02	M
A 4 1 B	13/02	F

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月18日(2006.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

特許文献1に開示のおむつは、肌当接側に位置する透液性表面シートと、肌非当接側に位置する不透液性裏面シートと、表裏面シートの間に介在する吸液性コアとから構成されている。このおむつは、前胴周り域の側部と後胴周り域の側部とが縦方向へ間欠的に並ぶ多数の熱融着線を介して固着されている。このおむつには、胴周り開口と一対の脚周り開口とが形成されている。処理用テープタブは、接着剤を介して裏面シートの外面に固着された固定部と、固定部に連なって固定部の外面に重なる自由部とを有する。自由部は、その内面に接着剤が塗布されており、接着剤を介して固定部の外面に剥離可能に仮着されている。処理用テープタブには、プラスチックフィルムが使用されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記前提における本発明の特徴は、前記裏面シートが、纖維不織布から形成され、前記不織布の仕上用油剤の含有率が、該不織布を構成する纖維重量当たり0.04wt%以下(JIS L 1015 7.22; 溶剤抽出法に準じて測定)であり、前記テープタブが、接着剤を介して前記裏面シートの外面に永久的に固着されていることにある。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】**

おむつ10Aは、胴周り開口17と一対の脚周り開口18とを有するパンツ型に形成され、互いに対向する前胴周り域14および後胴周り域16と、それら胴周り域14, 16の間に位置する股下域15とを有し、かつ、コア13の両端縁13aの外側に位置して横方向へ延びる両端部19と、コア13の両側縁13bの外側に位置して縦方向へ延びる両側部20, 21, 22とをそれぞれ有する。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0016】**

胴周り開口17及び脚周り開口18は、前後胴周り域14, 16の両側部20, 22が合掌状に重なり合い、側部20, 22側縁近傍において縦方向へ間欠的に並ぶ複数の熱融着線23により連結されている。おむつ10Aは、股下域15の両側部21がおむつ10Aの横方向内方へ向かって弧を画くことで、股下域15が前後胴周り域14, 16よりも幅狭く形成されている。そのため、おむつ10Aは、前後胴周り域14, 16の連結を解き、縦方向へ展開したときの平面形状がほぼ砂時計型を呈する。両端部19と両側部20, 21, 22とでは、表面シート11と裏面シート12とが互いに重なり合った状態で、それらシート11, 12の内面どうしが接着剤(図示せず)を介して断続的に接合されている。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0021**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0021】**

感圧性接着剤30, 31には、それぞれ公知のホットメルト型接着剤やアクリル系接着剤、ゴム系接着剤を使用することができる。また、剥離剤には、それぞれ公知のシリコン樹脂系やフッ素樹脂系、アミノアルキド樹脂系、ポリエステル樹脂系のものを使用することができる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0024**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0024】**

テープタブ26は、おむつ10Aを廃棄する廃棄処理用として利用することの他に、装着したおむつ10Aの胴周り寸法Nを調節する寸法調節用としても利用することができる。おむつ10Aの胴周り寸法Nを調節するときは、図示はしていないが、テープタブ26の第1および第2自由部28, 29を横方向外方へ展開させた後、テープタブ26を後胴周り域16の横方向中央に向かって引っ張り、テープタブ26の第2自由部29を後胴周り域16の外面(裏面シート12の外面)に止着する。自由部29を後胴周り域16に止着すると、テープタブ26の固定部27と自由部28, 29との間に延びる側部22の横方向の寸法を縮めることができるので、おむつ10Aの胴周り寸法Nを小さくすることが

できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

繊維不織布41の仕上用油剤の含有率が0.04wt%を超過すると、時間の経過とともに、仕上用油剤が接着剤の接着力を次第に低下させ、表面シート11と裏面シート12との接着強度が0.15N/20mm未満になってしまう場合がある。表面シート11と裏面シート12との接着強度が0.15N/25mm未満では、テープタブ26を横方向へ強く引っ張ったときに、それらシート11, 12どうしが剥離する場合がある。それらシート11, 12が剥離すると、テープタブ26を引っ張る力が裏面シート12のみにかかり、裏面シート12が破損してしまう場合がある。表面シート11と裏面シート12との接着強度が0.15N/25mm以上の場合、テープタブ26を横方向へ強く引っ張ったとしても、テープタブ26を取り付けた部位において表面シート11と裏面シート12とが剥離してしまうことはなく、さらに、テープタブ26を引っ張る力が表裏面シート11, 12に支えられるので、テープタブ26を横方向外方へ容易に展開させることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

図4, 5は、他の一例として示すおむつ10Bの斜視図と、図4の5-5線端面図である。図4では、横方向を矢印L、縦方向を矢印Mで示すとともに、第1および第2自由部28, 29を前腕周り域14に止着した状態を二点鎖線で示す。図5では、テープタブ26の第1および第2自由部28, 29を矢印L2で示すおむつ10Bの横方向内方へ展開した状態を二点鎖線で示す。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

固定部27は、その内面が感圧性接着剤30を介して裏面シート12の外面に固着されている。第1自由部28は、固定部27の内端部分27bにおいて固定部27の外面の側に向かって折り曲げられている。第1自由部28は、固定部27の外面に重なり、その内面に塗布された止着手段としての感圧性接着剤31を介して固定部27の外面に剥離可能に仮着されている。第2自由部29は、第1自由部の外端部分28aにおいて第1自由部28の外面の側に向かって折り曲げられている。第2自由部29は、第1自由部28の外面に重なり、その内面に塗布された止着手段としての感圧性接着剤32を介して第1自由部28の外面に剥離可能に仮着されている。第2自由部28の内端部分29bには、感圧性接着剤が塗布されていない摘み33が形成されている。感圧性接着剤31, 32は、第1自由部28の全体と第2自由部29の摘み33を除いた部分とにそれぞれ塗布されている。固定部27の外面全体と第1自由部28の外面全体とには、剥離剤(図示せず)が塗布されている。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

纖維不織布42の仕上用油剤の含有率が不織布42を構成する纖維重量当たり0.04wt%以下の場合、仕上用油剤による接着剤30の接着力の低下を防ぐことができ、おむつ10Bを長期間放置したとしても、裏面シート12に対するテープタブ26の固定部27の接着強度の低下を防ぐことができる。おむつ10Bは、それを温度50かつ湿度60%で1週間放置したとしても、テープタブ26の固定部27が裏面シート12に対して4N/20mm以上の接着強度を有するので、おむつ10Bを長期間放置した後に、テープタブ26を横方向へ強く引っ張って第1および第2自由部28, 29を展開させたとしても、テープタブ26が裏面シート12の外面から剥がれてしまうことはない。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

おむつ10Cは、弾性部材24, 34の収縮によってテープタブ26の固定部27に多数のギャザー36が形成されているので、図1のおむつ1Aのようにテープタブ26の固定部27にギャザーが形成されていない場合と比較し、固定部27が裏面シート12から剥がれ易くなるが、固定部27が裏面シート12に対して4N/20mm以上の接着強度を有するので、固定部27に多数のギャザー36が形成されたとしても、固定部27が裏面シート12の外面から剥がれてしまうことはない。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

おむつ10Dを着用者に装着する手順は、以下のとおりである。後胴周囲域16の側部22内面を前胴周囲域14の側部20外面に重ね合わせ、側部22を側部20に押し付ける。側部22を側部20に押し付けると、テープタブ38に形成されたフック39が裏面シート12を形成する不織布42の纖維に引っ掛けかかり、テープタブ38が後胴周囲域16の側部22内面に係合し、それら胴周囲域14, 16の側部20, 22どうしを連結することができる。前後胴周囲域14, 16が連結されたおむつ10Dには、図10に示すように、胴周囲開口17と一対の脚周囲開口18とが形成される。前後胴周囲域14, 16を連結した後、着用者の両脚を胴周囲開口17から脚周囲開口18へ通し、おむつ10Dを着用者の胴部に引き上げる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

コア13は、粒子状または纖維状の高吸収性ポリマーとフラッフパルプとの混合物、または、粒子状または纖維状の高吸収性ポリマーとフラッフパルプと熱可塑性合成樹脂纖維との混合物であり、所定の厚みに圧縮されている。コア13は、それの型崩れやポリマー粒子の脱落を防止するため、全体がティッシュペーパーや親水性纖維不織布等の透液性シートに被覆されていることが好ましい。ポリマーとしては、デンプン系、セルロース系、

合成ポリマー系のものを使用することができる。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 3】

図 1 , 4 , 6 のおむつ 1 0 A , 1 0 B , 1 0 C のテープタブ 2 6 は、一本のテープタブを断面 Z 字型に折り畳んだものであるが、固定部 2 7 と第 1 および第 2 自由部 2 8 , 2 9 とを別個のテープタブから形成し、それらテープタブを互いに連結した後、断面 Z 字型に折り畳んでもよい。それらおむつ 1 0 A , 1 0 B , 1 0 C では、テープタブ 2 6 が纖維不織布から形成されている場合、接着剤 3 1 , 3 2 に代えて、第 1 および第 2 自由部 2 8 , 2 9 の内面にメカニカルファスナのうちのフックが形成されていてもよい。また、図 1 , 4 , 6 のおむつ 1 0 A , 1 0 B , 1 0 C では、テープタブ 2 6 を後胴周囲域 1 6 の両側部 2 2 に配置し、接着剤 3 0 を介してテープタブ 2 6 の固定部 2 7 を後胴周囲域 1 6 における裏面シート 1 2 の外面に固着してもよい。それらおむつ 1 0 A , 1 0 B , 1 0 C では、縦方向へ延びる一つのテープタブ 2 6 を前後胴周囲域 1 4 , 1 6 のいずれか一方の横方向中央に配置し、接着剤 3 0 を介してテープタブ 2 6 の固定部 2 7 を裏面シート 1 2 の外面に固着してもよい。